



講師 Profile

1990年税理士・公認会計士登録。監査法人勤務後、2005年M&A仲介・アドバイザリーサービスを行う株式会社サンベルトパートナーズ設立、代表取締役社長（現かえでファイナンシャルアドバイザリー株式会社）。

佐武伸

Shin Satō

かえでファイナンシャルアドバイザリー株式会社
代表取締役
税理士・公認会計士



New Release

「特例事業承継税制」創設で 注目集める事業承継ビジネス

平成30年度税制改正により、特例事業承継税制が創設されました。対象株式数の上限が撤廃され、相続税の猶予割合が80%から100%に拡大されたことで、実質税金ゼロで株式の承継が行えることになりました。

なかなか進まなかった中小企業の事業承継ですが、今後5年間、加速すると言われています。すでに、一部の士業事務所や地銀では、経営者に対して積極的な営業を行っているようです。

この特例制度を受けるためには、（特例）承継計画の作成が要件となります。そして、承継計画の作成こそが、弁護士など士業の先生方にとって、非常に効果的な営業ツールとなります。

今回は、この承継計画というツールを使って、事業承継に後ろ向きな経営者の意識を変える提案方法を、数多くの中小企業のM&Aを支援してきた、かえでファイナンシャルアドバイザリー株式会社代表取締役で税理士・公認会計士の佐武先生に紹介していただきました。

本講演を視聴していただくと、早期準備の必要性・プロジェクトチーム発足の提案から相続税対策・資産運用までの5つのステップで、事業承継コンサルティングを上手く行うために留意すべきこと、どのようなことを経営者からヒアリングすればよいか、がよく分かります。

また、案件の発掘方法、M&Aに関する質問を受けた場合の対応、いい条件（譲渡代金）で譲渡するためのポイントなどの実践的なノウハウも収録しております。

承継計画を営業・提案ツールとして、経営者の方々と事業承継についてのディスカッションしてみてはいかがでしょうか。

「経営者の意識を変える！ 承継計画を使った事業承継の提案方法」

CD・ダウンロード・ストリーミング：5,000円+税／DVD：7,500円+税

→詳しくは同封の案内③をご覧ください

元気だね通信

Legacy

発行・編集／税理士法人レガシィ・株式会社レガシィ B



弊社ホームページ（レガシィ@クラウド）からも
商品をご購入いただけます。
<https://www.legacy-cloud.net>

Vol. 48 Jun. 2018

今月のテーマ ~Main Theme~

難解な離婚事件における 主張立証方法を 実践指南

2



秋武元家裁所長が明かす！
離婚調停・審判での
主張はこれが有効
上級編

元仙台家庭裁判所長
秋武 憲一 氏

他の事務所はこうしている！
一般民事事務所の賃金構築方法

3

「特例事業承継税制」創設で注目集める
事業承継ビジネス

4

どこまで本人確認を厳密にすればよいのか？

5

その「信託契約書」で口座開設できますか？

6

レガシィ@クラウド更新情報

7

弁護士向けCD・DVD最新人気ランキング

8

人気講師 interview

